



問

浄化槽市町村設置型の進捗は

答

個人設置型による普及を検討

問 浄化槽管理料金が、依然として海洋投棄時と同じ管理料金。

市町村設置型の導入の進捗状況は。

町長 ローカルマニフェストにおいて「堀の水質改善・維持管理対策」を掲げ、町内全域に市町村設置型による浄化槽の整備計画として期限12年・事業費15億5700万円とした。

市町村設置型による合併浄化槽の推進は、導入時ににおける個人負担の軽減や計画的に面的な整備ができる等のメリットもあるが、一方で後年度に多額の起債、いわゆる借金が残っていくので、将来の町の地方債残高及び債務負担行額等、財政事情を考慮し、マニフェストを修正して実施計画のローリングにおいて後年度に先送りしている。

生活雑排水対策は喫緊の課題であるので、個人設置型による浄化槽の更なる普及対策を検討していきたい。

問 浄化槽の維持管理料金が海洋投棄時代とく

る「ん」建設後も同じ料金ではないか。

町長 浄化槽の維持管理料金は、管理点検料金として、また浄化槽の清掃やし尿汲み取りについては、町内の所定場所までの収集運搬にかかる費用として、住民の皆さんにご負担いただいている。

一方、浄化槽汚泥やし尿の処理費は、従前より全額町で負担しており、循環センター「くるるん」稼働後は、その処理にかかる運転費用として負担をしている。

また、本町の浄化槽管理、清掃料金やし尿汲み取り収集運搬料金は近隣の自治体とほぼ同額となっている。

問 し尿汲み取り業者はなぜ1社なのか。

町長 町内において、し尿汲み取り業を行う場合は大木

町廃棄物の処理及び清掃に関する条例により、許可業者を登録している。

現在、し尿・浄化槽汚泥収集運搬に関する許可業者は立花商事1社となっているが、許可申請者が立花商事1社となっており、あえて限定しているわけではない。

問 国営幹線水路補修について、三八松・筏溝境の「風清制水門」下流の道路が路肩まで破損しており、補修計画はどうなっているのか。

町長 この補修計画は、工事を担っている九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所の計画では、平成21年度に調査設計業務を行い平成22年度工事着手予定ということである。

また、ご指摘の工事着手までの期間の対応として、ガードレール設置等も踏まえて何らかの対応策を検討していきたい。

問 大雨による道路冠水場所のかさ上げについて、大莞校区内は、大雨により年間、何回も冠水する場所が何か所もある。水害対策はどのように考えてあるのか。

建設課長 平成21年7月の梅雨前線豪雨による道路冠水状況の現地調査の結果については、道路かさ上げだけで済むものや、側溝があり道路かさ上げだけでは済まないところ、道路をかさ上げした場合に倉庫等建物の中に雨水が流れ込むところ等がある状況であった。

国営水路管理道路については、国営総合農地防災事業で道路かさ上げできないか、国と協議中である。

町道については、倉庫等に雨水が流れ込むところについては、関係者と協議を行い、そのほかの町道については、安全確保のため計画的に道路のかさ上げ補修等を考えていきたい。

